

# 事業報告書

(平成27年度)

社会福祉法人 みきた福社会  
就労継続支援（B型）事業所  
みきた作業所

## 社会福祉法人みきた福社会の運営について

平成 27 年度は、社会福祉法人みきた福社会の事業展開に道筋を示す大切な一年となった。長年の夢であったみきた作業所の施設建て替え事業（新築・拡張）に着手し、平成 28 年 1 月一期工事が終わり 7 月末の新施設完工に向け二期工事に着手し、事業は新築部分へ移転し運営しております。

法人運営については、障害者総合支援法・社会福祉法等関係法令を順守し適正運営に努め監督官庁の監査においても概ね適正であったと評価をいただいておりますが法人監事よりご指摘のある運営全般に係る自己評価や外部監査等の取り組みが十分できておらず次年度の重要課題と考えております。

組織を動かす要となる人材の確保・育成については当法人においても厳しい状況が続き支援員 1 名欠員（最低基準は保持している）のまま年度末を迎えまだ補充できていない状況にあり、労働環境を改善するため平成 28 年度より就業規則及び給与規定の改定を行い併せてキャリアアップ制度導入も実施することといたしました。

安定した事業経営の基盤となる自立支援給付費収入に係る利用者数の推移は当年度下期に 4 名の退所者があり大きな収入減となった。其々のご事情があるものの当法人が実施する事業が「就労継続支援 B 型」1 事業のみであり、障がいの態様が増える利用者にとり選択肢がないことも一因と考えられ、ニーズに応えられる事業展開が今後の課題となっております。

以下に法人の組織及び活動の概要を報告する。

### 1 組 織

#### 役員名簿（平成 28 年 3 月 31 日現在）

##### ① 理事（定数 6 名）

役 職 名	氏 名
理 事 長	西川 治
理事（職務代理者）	秦 邦生
理 事	西川 茂幸
理 事	徳田 美喜子
理 事	山崎 和代
理 事	井守 哲郎

今年度、理事の異動は無かった

##### ② 監事（定数 2 名）

役 職 名	氏 名
監 事	篠塚 浩一郎
監 事	阪口 勉

今年度、監事の異動は無かった

③評議員名簿（平成28年3月31日現在）定数13名

役職名	氏名
評議員	西川 治
評議員	秦 邦生
評議員	西川 茂幸
評議員	徳田 美喜子
評議員	山崎 和代
評議員	井守 哲郎
評議員	田中 晃二
評議員	河村 光子
評議員	佐伯 智恵子
評議員	足立 真佐美
評議員	西林 克敏
評議員	北本 博
評議員	木林 喜美代

27年4月1日から5月21日迄2名の欠員となり、5月22日より北本 博氏・木林 喜美代氏の評議員就任となった

## 2 理事会

開催状況

	開催日	出席者数	議案
第1回	平成27年 5月22日	7名 (内監事 2名)	1号議案 平成26年度事業報告(案)について 2号議案 平成26年度決算報告(案)について 3号議案 監事監査結果報告について 報告事項・施設改修に係る情報交換等
第2回	8月28日	7名 (内監事 2名)	1号議案 みきた作業所 建物建替えについて 報告事項 法人監査結果・地鎮祭
第3回	12月18日	6名	1号議案 みきた作業所建物建替えについて 2号議案 平成27年度補正予算(案)について 報告事項 職員人事・近況報告・送迎車両購入

第 4 回	平成28年 3月18日	6名 (内監事 0名)	1号議案 平成28年度事業計画(案)について 2号議案 平成28年度予算(案)について 3号議案 各規程の改訂について 4号議案 寄付金の申出について 5号議案 施設長契約満了に伴う後任人事について 報告事項 職員人事・近況報告・建設状況・日本財団
-------------	----------------	-------------------	---

- ★ 理事会開催は、概ね定款の定めに従い開催された。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

### 3 評議員会

#### 開催状況

	開催日	出席者数	議 案
第 1 回	平成27年 5月22日	11名	1号議案 平成26年度事業報告(案)について 2号議案 平成26年度決算報告(案)について 3号議案 監事監査結果報告について 報告事項・施設改修に係る情報交換等
第 2 回	8月28日	10名	1号議案 みきた作業所 建物建替えについて 報告事項 法人監査結果・地鎮祭
第 3 回	12月18日	12名	1号議案 みきた作業所建物建替えについて 2号議案 平成27年度補正予算(案)について 報告事項 職員人事・近況報告・送迎車両購入
第 4 回	平成28年 3月18日	12名	1号議案 平成28年度事業計画(案)について 2号議案 平成28年度予算(案)について 3号議案 各規程の改訂について 4号議案 寄付金の申出について 5号議案 施設長契約満了に伴う後任人事について 報告事項 職員人事・近況報告・建設状況・日本財団

- ★ 評議員会は、概ね定款の定めに従い開催された
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

## 4 人事関係

### 退職・採用

	採用者氏名	採用日	職名 (雇用形態)
採用	塩田訓士	平成27年4月1日	生活支援員 非常勤職員
	退職者氏名	退職日	職名 (雇用形態)
退職	塩田訓士	平成28年2月29日	生活支援員 非常勤職員

退職者は、一身上の都合により退職となった。

## 5 職員研修

平成27年度は、職員一人ひとりが障害者理解を深め、支援技術を一層習得し、より良い福祉サービスが提供できる組織と成るよう以下の研修等に参加した。

研修日	研修名	受講者	研修テーマ
H27.4.18	第21回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展	管理者・田中 松本・峯 塩田	慢性期医療展（バリアフリー） 2015
H27.6.8	社会福祉施設等における食中毒予防講習会	塩田訓士	食中毒とは何か ノロウイルスについて
H27.6.11	安全運転管理者法定講習	田中晃二	事例から見るセーフティドライブ
H27.6.12	セルフプラン作成の講習会	峯・塩田	サービス利用計画案について
H27.6.15	第3回堺障害フォーラム	峯 翔大	障害者差別解消法の施行
H27.6.20	成年後見制度について	塩田訓士	成年後見制度の概要 等
H27.6.22	コンプライアンスについて	管理者・田中	労務管理について
H.27.7.23 H.27.7.24	第38回てんかん基礎講座	松本京子	てんかんとはどういう病気か 迷走神経刺激術 等
H27.9.9 H.27.9.10 H.27.9.11	福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者の地域生活支援 3日間研修	吉岡 誠	研修のねらいと全体構成 支援関係の構築Ⅰ・Ⅱ 他機関連携による支援の実際
H.27.9.24	福祉のミライ塾説明会	松本京子	ミライにむけた集中講義
H27.10.4	障害者虐待防止啓発セミナー	塩田訓士	障害者虐待防止法について
H.27.10.15 H.27.11.17 H.27.12.14	福祉のミライ教室 3日間研修	松本京子	授産製品開発プロジェクト 伝わる伝わらない授産製品 商品開発に大切なこと 企業との WinWin の関係作り

H.27.10.26 H.27.11.9	福祉のミライ教室 2日間研修	峯 翔大	商品開発について 経営者にとって1番大事な事は
H.27.11.6	感染予防講習・コンプライアンス研修	管理者	感染予防対策について 法人運営に係る内部統制について
H.27.11.5 H.27.11.19	福祉のミライ教室 2日間研修	吉岡 誠	他業種との連携について For 6W2H
H.27.12.15	福祉のミライ教室	管理者	助成金等の申請・仕方を学ぶ
H.27.12.12	障がい福祉セミナー	塩田訓士	発達障害者支援法のねらいと概要
H.28.2.3 H.28.2.4 H.28.2.15 H.28.2.16 H.28.3.10	平成27年度大阪府 相談支援従事者初任者 研修 5日間研修	松本京子	障害者総合支援法の概要 障害者ケアマネジメント概論 オリエンテーション サービス等利用計画案作成演習 演習のまとめ
H.28.2.6	小規模法人合同研修会	全職員	障害者虐待防止法関係について
H.28.3.22	社会福祉法人監事監査	管理者	法人監査説明

\*研修の他にも支援員会議・職員会議を年12回/毎月行った

## 6 職員健康診断

従業員の健康の確保は、事業の円滑な遂行に不可欠な条件であり、法の定めにより定期健康診断を実施した。(検診結果について健康状況は概ね良好であった)

## 7 施設整備

念願でもあった施設建替えも第1期工事を終え、2月1日より新施設にて運営を行っている。夏には全ての工事を終え、整備を終える予定である。

施設建て替えに係る経費支出

新築工事代金関係を契約書により支出した。

新築工事代金	株式会社 高橋工務店	
¥ 9,100,000円	平成27年8月31日	
¥13,650,000円	平成27年10月23日	
¥22,750,000円	平成27年11月20日	
¥22,750,000円	平成28年1月20日	計¥68,250,000円
¥22,750,000円	平成28年7月31日 (予定)	
開発行為等に係る設計業務一式	株式会社 東洋設計事務所	
¥ 1,238,700円	平成27年10月23日	
¥ 761,300円	平成28年7月31日 (予定)	

## みきた作業所の運営について

平成 27 年は 18 名の利用者とスタートしましたが、3 月末までで急な退所等もあり 4 名の退所者がでました。

平成 28 年 4 月より支援学校卒業生が 1 名加わり、合計 15 名でのスタートとなります。

就労継続支援 B 型事業所移行後、就労が中心となっておりますが本年度より、毎週木曜日の午後を余暇活動として取り入れ、心身共にリフレッシュできるような環境を整備し活動を行いました。把握したニーズに基づいた段階的な短期目標の設定とその達成に向けた支援を行い、日々の活動の中では利用者個々の意見や要望を汲み取り、能力や障害特性に応じた支援・業務配分を心掛けました。

余暇活動では、散歩に出掛け就労する為の体力作り、簡単なカードゲームなど仲間と共に楽しみながら行う事を中心とし、集団生活の中でルールやマナーを守る事の大切さを理解していただける様、支援を繰り返し行ってまいりました。そして、休息時等には利用者との会話を多く持つことで利用者の新たな発見や一面も見ることができました。日々の生産活動だけでなく、各種行事でも利用者自らが積極的に・意欲的に取り組む姿勢が見られました。

生産活動は、取引先からの受注も順調で、日々忙しく取り組み、利用者一人ひとりの頑張りが昨年を上回る工賃を得ることができました。就労継続支援 B 型事業が意図する自律的に就労が継続でき、可能な限り利用者が持つ力を存分に発揮し、収入を得る喜びが定着してきたと考えております。

しかしその反面、施設建て替えによる当面の作業室の狭小を余儀なくされ不安定になる利用者もおられました。2 期 3 期工事完了までは仲間と共に現状で乗り越え、その後は広々とした施設にて、生産・余暇活動を行ってもらえるものと期待しております。利用者一人ひとりが自分の可能性や働く楽しさを見つけ出し、仕事をしながら自分の人生を主体的に生きていくことの支援に取り組み、また、更にリフレッシュできるよう、次年度は第 1・第 3 土曜日を開所し、余暇活動を通して色々な経験・体験を積み重ね豊かな生活が送られる様支援してまいります。

運営について以下のとおり報告します。

### 1 事業所の運営方針

- ① 障がいのある人が、人として尊厳を損なわれず、主体的にサービスを利用できるよう支援します。
- ② 利用者が快適で安全に福祉サービスを利用できるよう衛生的で安全な環境の確保に努めます。

- ③ 利用者がわくわくしながら通い、生産活動や余暇・文化活動等を通して共に生きる喜びを見出し、自己実現が図れるよう支援します。

上記方針を主たる柱として、生産活動・生活支援・余暇活動・行事等昼間の生活が有意義で張りのある時間を過ごせるよう支援しました。

## 2 利用者の状況

- ① 在籍者（平成 28 年 3 月 31 日現在）

		男	女	合計
療育手帳	A	9	2	11
	B1	4		4
	B2			
	計	13	2	15

受給者証	区分2	1		1
	3	6		6
	4	5		5
	5		2	2
	区分無	1		1
	計	13	2	15

年 齢	男	女	合計	
18 歳～20 歳	3		3	
21 歳～25 歳	4	2	4	
26 歳～30 歳				
31 歳～35 歳				
36 歳～40 歳	3		3	
41 歳～45 歳	2		2	
46 歳～	1		1	
計	13	2	15	
住居地				
	堺 市	11	2	13
	和泉市	2		2
	計	13	2	15



② 平成 27 年度、入退所の推移

	入所者		退所者
男	1	男	3
女	0	女	1

入所 平成 27 年 4 月 1 日 1 名 (男)

退所 平成 27 年 9 月 18 日 1 名 (女)

平成 27 年 11 月 20 日 1 名 (男)

平成 28 年 2 月 29 日 1 名 (男)

平成 28 年 3 月 31 日 1 名 (男) ①②には含む

評価・課題

定員 18 名に対し、急な退所者があったこともあり 15 名となった。

新施設完成後に定員増を予定していることもあり、利用者を増やさなければならない事が今後の重要課題となっている。更に作業室の狭小も環境整備をする上では限界がありますが、対策として作業場所を 1 階と 2 階に分けて活動を行っています。作業場所を分ける事で落ち着いている利用者もおられる反面、かえって環境が変わった事によって不安要素となり落ち着きがなくなる利用者もおられました。

トイレは増加し、不足問題は解決した。

3 施設の活動日と利用者の一日の流れ

活動日は、月曜日～金曜日

休日は、土・日曜日と国民の祝日、夏季休暇、年末年始とした。

8:20 ~	職員朝礼	13:00 ~	生産活動
8:25 ~	送迎 (3 コース)	14:00 ~	休息
9:45 ~	朝礼・体操	14:15 ~	生産活動
10:00 ~	生産活動	15:00 ~	片付け・清掃
11:00 ~	休息	15:15 ~	帰宅準備・終礼
11:15 ~	生産活動	15:30 ~	送迎 (納品)
12:00 ~	昼食・休憩		

★ 生産活動以外に、利用者の気分転換・体力作りを目的とした余暇活動 (ガンバルーン体操、ウォーキング等) を毎週木曜日午後休憩後より実施し、仕事の進捗状況によっては昼食後、地域のスーパーに出掛け、買い物体験などを行いました。

★ 南区役所で月に 1~2 度、みなみかぜ交流広場に職員と共にでかけ、商品を袋に詰めたりレジをしたり地域の方々との交流も積極的におこないました。

#### 4 生産活動と工賃支給について

みきた作業所が提供する就労継続支援B型事業の福祉サービスは、生産活動と生活支援が偏りなくバランス良く支援することを目標としています。障害者総合支援法の定める生産活動について、一般就労が困難な障害者が就労継続支援事業所で作業を行いできるだけ高い工賃を得ることが可能となる事業努力を求められている中、安定した受注と生産により、目標工賃を達成することができました。作業を通して集中力や責任感を高めるとともに、働くことの意義や自信を習得する事を目標とし、作業を通して得た収益は利用者に工賃として還元しました。

##### 「工賃向上計画の取り組みについて」

平成27年度から平成29年度の3か年、大阪府工賃向上計画に取り組んでいますが、2年目を迎え、達成状況を確認することで工賃向上に向けた取り組みを意識的に実施する事ができました。

生産活動の内容は以下のとおりであった。

支援項目	支援内容
生産活動	生産活動は、取引業者の「長谷部」を主に自転車部品の組立て作業、畑での野菜作り、「フジカワパックメイク」の野菜の小分け・袋詰め作業、「結一産業」の建築副資材のビニールカーテンのフック取付け等を行った。 新利用者も作業活動に順調に取り組み生産性も向上した。

支援項目	支援内容
生産活動	平成27年度の取引企業各社の売り上げは以下の通りであった。 長谷部 ￥ 1,008,802 円 フジカワ ￥ 940,981 円 農園収入 ￥ 453,354 円 結一産業 ￥ 255,070 円 その他 ￥ 88,359 円 <u>合計 ￥2,746,566 円</u>
工賃支払い	工賃は、みきた作業所工賃支給要領に則り以下の通り支給した。 H26年4月～H27年3月 支給金額 ￥1,335,200 円 夏季期末手当支給金額 ￥226,000 円 冬季期末手当支給金額 ￥512,000 円 年度末期末手当支給金額 ￥400,000 円

	<p style="text-align: center;">余剰金 <span style="float: right;">¥45,060 円</span></p> <p style="text-align: center;"><u>支給合計 ¥2,518,260 円</u></p> <p>一人月平均 約 12,466 円の支給となった。(前年 12,029 円)</p>
評価・課題	<p>安定した受注と利用者・職員の努力により前年度を上回る事業収入があった。目標としていた一人月額平均工賃¥12,000 円台を維持することができた。</p> <p>ただ、内職的作業中心の職種では事業収入を増やすことには限界がきており、今後は生産性の高い仕事への転換や施設外授産等幅広く仕事を創出することが課題となる。</p> <p>また、施設建替中の為作業室が手狭になり利用者の安全をより一層確保し、落ち着いて活動できる施設完成が待たれるところである。</p>

## 5 生活支援に係る事項

障がい特性に応じた適切な個別支援を行い、社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによって、よりよい習慣形成や社会生活能力の向上、社会適応を育成し、自立した生活を念頭においた支援をおこないました。健康の維持管理・生活スキルの習得を計画的・持続的に行う事によって就業意欲の向上が効果的に図れるように努めました。また、社会の一員である事の意識付けを行い、生活する上でのマナーやルールを守り、他者と協調しあい、耐える力を育む事を目標に支援した。

### 1) 基本的生活習慣

午前・午後で見通しのある声かけ・指示をすることで、一日の生活リズムが身に付き比較的安定した生活が送れた。社会適応性と自主能力を高めるため、人とのコミュニケーション能力や社会生活能力等の向上を図る支援を行ったが、未だ情緒が安定しない利用者もあり、長期的支援を継続して行う必要がある。

- ① 身辺習慣の習得 手洗い・うがい・歯磨きの励行・ひげそり・清潔な服装を身に付ける(声かけ支援等)
- ② 生活習慣の習得 準備・後片付けが自立的にできるよう段階的支援・時間の認識・食事の見守り・食事のマナー・場所に応じた掃除の仕方を身に付ける
- ③ コミュニケーション 挨拶・言葉使い・連絡 等を  
中心に支援した。
- ④ 自分のやるべき事に責任を持つ

## 2) 健康管理

日々、利用者個々の心身の健康状態を把握し、健康保持に努めるとともに安全で衛生的な施設環境を保持・提供するよう努めた。大きな事故や重篤な病気による入院等発生することなく利用者の健康を概ね保持することができた。

ただ、生産活動に追われ余暇やレクリエーション等の機会を多く持つ事が難しく、木曜日の余暇活動時間をいかに使うかが課題となった。

年間を通し利用者の健康チェックを以下の通りおこなった。

- ① バイタルデータ確認（月1回）
- ② 健康診断（5月 年1回実施）
- ③ 歯科検診（6月・11月 年2回実施）
- ④ 感染予防のため、手洗い励行、手指の消毒  
マスク着用（H27, 12, 1～H28, 3, 31）

### 評価と課題

- ・ 個々の能力に応じた支援を心掛け、集団の中で自分の役割や他の人への心遣い等変化が見られる利用者もでてきた。
- ・ 基本的な生活習慣の向上も見られ今後も継続して支援を行う。
- ・ 今年もインフルエンザが大流行し防止するため上記の措置を取り効果があった。今後も集団感染が起らないよう十分に気をつける。
- ・ 年2回の歯科検診時に歯磨き指導を受けており、利用者全員が食後の歯磨き習慣が定着するよう支援する。（虫歯予防）
- ・ 体重増加の利用者が多く、いかに体重を減少させるか（生活習慣病や疾病予防）
- ・ 仕事が忙しく利用者・職員もストレスが生じ、手狭になってきた作業室で奇声・大声・他害・飛び跳ね等の多動行動が増え、作業環境の改善が急務となっている。

## 3) 行事及び余暇活動

生産活動に追われ身体的・精神的にストレスが溜まりがちで対人関係にも影響を及ぼすことが見られる。日常ではなかなか得られない体験を行事や社会見学などを通して、気分転換（ストレス解消）を図り、見て聞き肌で感じ知識を吸収し、社会や人との関わりを通して基本的ルールを学ぶ事を目標に支援しました。その中で利用者間のコミュニケーションの場や社会学習として利用者のニーズに応じて行事を実施しました。

特に秋の社会訓練では、利用者自ら材料の買い出し、調理して食べる、その後アスレチックで身体を動かして、充実した1日であった。このような機会を持つ事で行動範囲が広がり、充実した生活が送れると考えております。今後も可能な限り取り入れることで就労意欲を高めストレス解消を図りたい。

### 実施した主な行事一覧

実施日	行 事 名	内 容
H27、4、1	入所式	片岡 凌さん
5、14	社会訓練	三重県 伊勢神宮 おはらい町
6、25	ボウリング大会	ラウンドワン 泉北店
7、30	納涼祭	流しそうめん 手作り縁日
10、8	社会訓練 バーベキュー	ららぽーと和泉で買い物・奥水間アスレチックとバーベキュー
11、3	堺市スポ・レク 第40回堺市スポ・レク 大会	堺市第39回障害者スポーツ・レクリエーション大会
12、28	ボウリング大会	ラウンドワン 泉北店
28、2、3	節分 豆まき	作業所内で実施

### 実施した余暇活動

作業活動の状況に合わせ、実施した余暇活動は以下のとおりです。

・ガンバルーン体操（月1回）・ 誕生会 ・ウォーキング ・ビデオ鑑賞等  
評 価

毎日の生活に潤いを与え、利用者・職員・保護者の親睦を深めるとともに地域社会での交流を図るため、社会見学やスポーツ、季節行事を計画的に企画し、利用者の社会への関心や就業意欲を向上することができた。

10月度の社会訓練では、バーベキューの材料の買い出し・調理等は自分達で行い楽しんだ。その後、アスレチックで身体を動かし笑顔の多かった1日であった。

### 6 防災に係る事項

人命を預かる施設の要は安全である。日常の軽微な事故から地震・火災と言った生命に係る大きな非常災害まで、発生予防と発生時の被害を最小限に留める努力を施設は求められている。

日々の火気点検・消防設備点検を行い、火災予防に努めるとともに火災発生時において生命・身体の安全を確認し、基本的な行動がとれるよう訓練した。

火災・地震等の災害を想定し、平成27年度みきた作業所消防計画に基づき下記のとおり避難訓練を年間4回実施した。

	訓練の内容	実施日	訓練の内容
27、6、29	地震を想定した避難訓練	12、22	地震を想定した避難訓練
9、28	火災を想定した避難訓練	28、3、23	火災を想定した避難訓練

## 評価

年間4回の避難訓練を実施していることもありスムーズに避難できている。ただ火災・地震・その他の災害なのか理解することが難しく、職員に指示されたままに行動しているのが実情であり、身の危険を察知し回避する判断する力を習得していく訓練のあり方を検討する必要がある。

### 防災に係る備品等の設置状況について

- ・ 事務室、作業室、多目的室に火災報知機 (第1期工事終了時)
- ・ 避難誘導灯
- ・ 各室に消火器(4器)

## 7 利用者の送迎について

みきた作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり利用するには不便な事業所であるため、利用者全員をドア to ドアで送迎しています。

施設より遠方居住地にお住いの利用者がおられる事に伴い3台(3コース)の車両での送迎となり送迎時間も限界に近い状況になってまいりました。

今後は、4台(4コース)の車両での利用者送迎の検討が必要と思われれます。

## 8 体験実習の受け入れについて

みきた作業所が実施するサービス内容について周知を図り地域交流を深める目的で、支援学校生徒・地域の方を対象に体験実習を以下のとおり受け入れた。

受け入れ日	実習者	年齢・性別等
H27、6、17~6、18	支援学校生徒(南区在住)	3年生・男性(利用に繋がる)
H27、8、3~8、4	//	//